

つなぐ 2

令和5年5月19日
校長 笹谷 真理子

🕯️🦋🌻🕯️🦋 さわやかな学校生活のスタートです! 🌻🕯️🦋🌻

新年度が始まり1か月半が経ちました。さわやかな天気の良い日が続き、児童は元気に登校し、明るく学校生活を送っています。6年生を中心とした運営委員が毎朝、玄関に立ち大きな声で「おはようございます!」とあいさつをしてくれています。元気に応えてくれる児童もたくさんいて、とても気持ちがいいです。また、あさがおや野菜など、子どもたちが毎朝水をあげて、一日一日成長していく様子を楽し気に観察している様子も、ほほえましいです。



思わず笑顔になる子どもたちの姿が、朝からたくさん見られます。

GWも終わり、いよいよ落ち着いて学習したり、様々な行事が行わたりする時期となります。暑さの厳しい日もあります。規則正しい生活を心がけ、疲れをためないように、元気に過ごしてほしいと思います。

📖📖📖 頼もしい姿 ~任命式・モデル授業発表~ 📖📖📖

5月15日3限目に、任命式を行いました。各委員会の役員と学級代表に任命書を手渡す式です。運営委員から順に呼名をしました。みんな「はいっ!」と大きな声で立派に返事をし、「この学校をいい学校にするぞ!」「クラスのために頑張りたい!」という一人一人の思いが伝わってくるようでした。その後、各委員会の委員長が、決意表明をしました。それぞれの委員会でみんなのために頑張っていくことをはきはきと発表していました。



後半のモデル授業では、符津小学校がめざす授業の大切なポイントを7つ、6年生がモデルとなり、発表してくれました。

「休み時間の準備」や「話の聞き方」「反応」「間違えても大丈夫!支える雰囲気づくり」などを大事に、今年度、どのクラスも子どもたちが主体的に、自分たちで授業をつくっていきけるよう、教職員が支援していきます。

6年生の発表が素晴らしく、感心しました。



みんなで助け合い、笑顔いっぱいの符津小学校にしよう

学年関係なく、仲良く助け合い みんなが明るく楽しい気持ちになる雰囲気をつくる

委員長会議⇒各クラスの話し合い⇒代表議会を経て、出し合ったみんなの思いを、運営委員がスローガンにまとめ、発表してくれました。

☆新型コロナ5類移行の対応について

先日コドモンでもお知らせいたしました。ご確認ください。

1 日常の感染症対策

健康観察	<ul style="list-style-type: none"> 朝の健康観察はしっかり行い、お子様の体調にご留意ください。 発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には、無理をせず、自宅で休養するようにしてください。 ※休養、風邪症状等の場合は、欠席となります。 同居の家族が体調不良、発熱等の風邪症状があっても、登校は可能です。 登校時の玄関前のサーモセンサーでの検温は実施します。
換気の確保	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、気候上可能な限り常時、2方向の窓を同時に開けて換気し、サーキュレーターや空気清浄機で換気を補います。
手洗い等の手指衛生・消毒	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、外から教室に入る時やトイレの後など、流水とせっけんでのこまめな手洗いを指導します。 放課後の消毒も可能な限り、実施します。
給食	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、準備から後片付けまでは会話を控えます。

2 感染流行時における感染症対策

マスクの着用	<ul style="list-style-type: none"> 児童、教職員に着用を促す場合があります。 ※着用を強いることがないようにします
身体的距離の確保	<ul style="list-style-type: none"> 授業等における具体的な活動場面や使用する施設の状況を踏まえた上で、児童の間隔を可能な範囲でとり実施します。
活動場面ごとにおける感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> 各教科等で、「感染リスクが比較的高い学習活動」に当たっては、「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控えるほか、儀式的行事等の学校行事においても、活動場面に応じた対策を講じて実施します。

3. 感染状況に応じた対応

出席停止	<ul style="list-style-type: none"> 児童の感染が確認された場合は、出席停止となります。後日保護者の方に「学校感染症の罹患証明書」を記入していただきます。 感染している疑いがある場合や、感染する恐れのある場合にも、校長の判断により出席停止の措置をとります。 出席停止期間の基準は、発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまでとなります。
臨時休業	<ul style="list-style-type: none"> 臨時休業（学級閉鎖等）の判断は、学校内での感染拡大の恐れ等を考慮した上で、学びの保障に留意しつつ、学校医・小松市教育委員会と相談の上、必要な範囲・期間で実施します。

※感染症について不安・心配等がある場合は、ご相談ください。符津小学校 44-2496